

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

1 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<大学全体の教育目標と学習成果及び3つのポリシー策定にあたっての基本方針>

本学の教育目標は、「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明示している(グランドデザイン「全学のビジョン—教育」)。学生に求める学習成果として、世界を変革できる「未来開拓力」を掲げ、以下の5点を明示している。

- ①世界中の人々と理解を深める語学・コミュニケーション力
- ②豊かな教養に裏打ちされた異文化理解力
- ③専門分野において問題の本質を的確に捉えるための分析力・論理的思考力
- ④異なる専門力を連携し活かすための学際力
- ⑤価値観の違いを超えて変革を推進できるリーダーシップ力

(スーパーグローバル大学創成支援「世界へ! MEIJI8000」構想調書より)

また、学習成果の達成目標は以下の2点である。

- ①「語学・コミュニケーション力」について、卒業時における外国語基準達成者または実践的英語力教科科目履修者の割合を平成35年度には100%とすること。
- ②「異文化理解力」の達成目標として、卒業時点でのグローバル教養科目を4単位以上の履修者割合を平成35年度には100%とすること。

(スーパーグローバル大学創成支援「世界へ! MEIJI8000」構想調書より)

このように大学全体の教育目標と学習成果、教育に関する指針は明確に示されており、これらをもとに各学部・研究科では、人材養成の目的や、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。各学部等の「3つのポリシーの策定にあたっての基本的な考え方」は具体的で適切に設定されている。

各種補助金の申請要件として、大学全体の3つのポリシーの策定が求められていることを受け、学長スタッフ会議で、大学全体の3つのポリシーの考え方をまとめ、原案を提示した。さらに本学独自の内容とするために議論を重ねている。議論にあたっては、「大学における学びに関するアンケート」から、現在の学生がどのような知識、技能、能力などを獲得しているのか、ポリシーと実態の整合度合いについて調査を行った。これら調査結

基準4（1）教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

果を今後の検討の参考とした。

＜大学院の学位授与方針＞

大学院学則別表4に研究科及び専攻ごとに「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め、これに基づき学位授与方針を定めている。研究科の学位授与方針についても、「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」を示しており、具体的な内容となっている。2014年度大学評価（認証評価）結果では、『個』を強くする大学が示す具体的な学習成果を明確にしていくことが期待されるとの指摘があり、毎年度の検証にあたって留意している。

＜学部学位授与方針＞

全ての学部において、「目指すべき人材像」と「そのための具体的到達目標」で構成された学位授与方針を設定している。そのうち、「目指すべき人材像」は学則別表9に定める「人材養成その他の教育研究上の目的」と関連しており、「そのための具体的到達目標」では学習成果と課程修了の要件を定めており、適切に設定されている。学位授与方針の見直しは、教務部委員会の報告事項により、定期的に行うことと、見直しを行った場合には、教務部委員会に報告し、全学的な観点から確認している。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

① 教育課程の編成・実施方針の明示

＜学部教育課程の編成・実施方針＞

大学全体の教育目標及び各学部・研究科の学位授与方針に沿って、学部・研究科ごとに教育課程の編成・実施方針を明示している。

学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」の3項目で構成している。「教育課程の理念」において目指す方向性を示し、「教育課程の構成」において、教育内容に関する基本的考え方と教育方法に関する基本的考え方を示し、「教育課程の特長」において、特色を説明している。

本学では教養教育的科目と専門教育的科目の両方を、学部の教育課程の一環としてバランスよく配置しているが、学部の教育課程を補完するために、各学部の学生が共通で履修できる科目として、総合講座、情報関係科目等の全学共通の科目及びグローバル人材の育成に関わる科目等を設置している。

＜大学院教育課程の編成・実施方針＞

大学院では、各研究科において教育目標や学位授与方針を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」を策定している。

法科大学院及び専門職大学院では、各研究科において教育目標や学位授与方針を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」を策定している。

＜総合講座や情報関係科目等の全学部生が共通して履修できる科目の編成・実施方針＞

本学の教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人

基準4（1）教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

材を養成する」ために学部間共通総合講座を開講している。この科目群は，学部設置のカリキュラムを基礎としながら，なお学部や文理の枠を超えた学際的授業を提供することにより，学生の学問的視野を広げ，問題発見能力や判断力を養うものである。

学部間共通外国語教育運営委員会は，「各学部設置されている外国語科目をサポート」という教育目標に基づき，「会話・コミュニケーション」に重きを置いた科目を設置している。近年では，初習外国語としての「スペイン語」の科目が充実してきた背景をうけ，学部間共通外国語では，「スペイン語会話ⅠA・ⅠB」「スペイン語会話ⅡA・ⅡB」を設置した。他に夏季・春季の休暇時期には，会話科目の集中講座を実施している。また，「多面的な語学能力の向上」という教育目標に基づき，学部カリキュラムに設置されていない科目を充実させており，イタリア語，アラビア語，ラテン語，ギリシア語などを開講している。原則半期1単位とする授業を設置し，集中講座は，授業時間を60時間確保し，2単位を与えている。

情報関係科目は，情報に関する基礎的な知識と，情報技術を活用するために必要な情報機器の基本操作を習得し，各学部の教育におけるリテラシーとしての役割を担っている。また，情報モラルを理解したうえで，情報化が進展する社会へ積極的に参画できる能力を養うことを目標としている。各科目をエレメンタリー階層，基本階層，応用階層，総合発展階層の4階層に分類し，エレメンタリー階層の科目から，総合発展階層の科目へステップアップしていく段階的科目構成としている。履修者が科目を自身のICTリテラシーのレベルに合った科目を選択しやすくするために，WEBサイト上に「情報関係科目実力確認テスト」を用意し，学生自身が自分の知識レベルと情報関連科目の各科目で要求される知識レベルを確認できるようにしている。

＜グローバル人材育成を目的とした全学部生が共通して履修できる科目の編成・実施方針＞

グローバル人材を育成する全学部共通プログラムとして，本学には4つのプログラムがあるが，全学共通科目における科目の編成・実施方針が定められていない。今後，それらを体系的に配置し，グローバル人材として育成するための科目群として統合・再編をする。

2014年度に各プログラムを「MEIJI UNIVERSITY GLOBAL NAVI 2014」の名称で同一冊子とした。学生は各プログラムの目的・内容を比較できるようになった。2015年度には全学共通プログラムだけでなく，各学部のグローバル教育や，留学する学生向けの支援制度の紹介も追加した。

「グローバル人材育成に関わる科目群の教育課程の編成・実施に関わる方針」に基づき，以下のように全学共通の授業科目を開設し，教育課程を体系的に編成している。

グローバル人材としての素養を段階的に養成するものとし，第一段階として語学力を底上げするための学部間外国語科目（短期海外語学研修含む）や実践的英語力強化プログラム等の科目群，第二段階として語学だけではなく専攻の専門科目や異文化を理解するための国際教育プログラムやグローバル人材育成プログラム等の科目群，第三段階として，長期留学やダブルディグリープログラム，そして第四段階を卒業後のキャリアステージとし

基準4（1）教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

て位置づけている。

＜ユビキタス教育の推進に関わる方針＞

教育のユニバーサル・アクセスを実現するためにユビキタスカレッジ運営委員会の下で，(1) 新しい教育方法としてのメディア授業（eラーニング）や遠隔教育の発展・定着，(2) 世界に向けて明治大学の教育研究の発信，(3) 教育のユニバーサル・アクセスの推進，(4) eラーニングによる学習支援の充実と教員への教育支援の充実，(5) 次世代の大学教育を支援する体制の確立，という5つの基本方針に基づき推進している。

本学におけるeラーニングの本格稼働を担いつつ，アクティブ・ラーニング教室（NEL）や収録スタジオの整備・運用など，先駆的で柔軟な教育方法を先行的に試行して，学習成果を検証しながら，次世代に向けた新しい教育制度・方法の確立を目指している。

② 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関

＜学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関＞

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については，各学部教授会，各研究科委員会を責任主体として制定し，両方針は連関して審議されている。学部では，各学部教授会で変更の承認を経た上で，教務部長（教務担当副学長兼務）が委員長となる全学的な審議機関の教務部委員会に報告することとなっている。この教授会審議にあたっては，事前に変更内容を教務部長が全学的な視点から検証を行うことになっている。しかし，昨年度報告書（2014年度自己点検・評価）でも指摘されたように，これら方針に沿って学生がどのように学んでいるのか，各方針と学生の学習成果との整合について検証するための基準や方法は，確立されていない。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との関係については，2014年度大学評価（認証評価）結果において「学習成果の明確化と併せて，各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の連関をより具体的に明らかにしていく一層の取り組みに期待したい」との指摘を受けており，2015年度には学長名により，科目ナンバリング制度などの教育課程の体系化に資する提案を行った。

大学院では，各研究科において「学位授与方針」を策定しており，その際に，教育目標や教育課程の編成・実施方針を踏まえて策定している。また，各研究科における「学位授与方針」の適切性の検討の際も同様に，相互の連関も踏まえて検証されている。なお，同方針を改訂した際には，大学院委員会に報告することにより，全体としての連関も担保している。

（3）教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員及び学生等）に周知され，社会に公表されているか。

教育目標の周知と公表について，「2. 全学のビジョン（1）教育」を明示している明治大学グランドデザインは，大学ホームページで広く社会に公表している。

基準4（1）教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

教育目標及び3つの方針の認知度について、2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、所属学部の教育目標は、「知っている・だいたい知っている」を併せて46.2%（前回48.5%）、3つの方針は30.2%（前回26.6%）であり、3つの方針は前回よりも高くなっている。3つの方針を知っている学生は依然として少ないものの、3つの方針を理解している学生は、同アンケートにおいて「大学で学びたいと思ったことを、十分学べている」と回答した割合が高く、3つの方針の理解は学習を促進する要因の一つと考えられる。一方、ポリシーを「知らない」学生も「ある程度学べている」を含めると70%近い回答となり、ポリシー以外に、学生の履修登録や4年間の学びを支援する要因（制度、仕組み）があることが窺われる（「2015年度大学における学びに関するアンケート」第1回自己点検・評価全学委員会資料より）。

各学部，研究科の「人材養成その他の教育研究上の目的」，そして「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」は，大学ホームページ及び大学院ガイドブックで広く社会に公表している。学生には，各学部・研究科シラバスや便覧に掲載し，年度初めのガイダンスで説明するなどして周知を図っている。また，教員については，各学部教授会，各研究科委員会にて毎年度見直しを行うことから，これら目的や方針を共有する機会となっている。

事務職員については毎年度，新任職員研修において，教育目標であるグランドデザインと3つのポリシーの関係性について詳細に解説し，教育課程をマネジメントするにあたっての素養を育成している。しかし，新任以外の既存の職員については，周知や理解促進のための機会がない。

（4）教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標の検証は，学長室専門員長が責任主体となる「学長室自己点検・評価報告書」の作成時に学長スタッフ会議において行うこととしているが，2014年度報告書においても，教育目標を明示している「明治大学グランドデザイン」の検証サイクルは未確定であるとの事実のみの記載にとどまり，課題を明示しているのみで，2015年度においても，全学的な教育目標の検証は行われていない。

各学部における教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針については，各教授会・研究科委員会が責任主体となり，全学的審議機関である教務部委員会において大学全体の視点で確認し，全学としての整合を保っている。教務部委員会では，各学部教授会に各ポリシーに関連する教学事項の審議の際（例えば学位授与の方針については学部の「年度計画書」策定時，教育課程の編成・実施方針については「学則別表改正」等によるカリキュラム検討時，入学者受入の方針については「入学試験要綱（募集人員・入学形態）」の検討時など）にあわせて，毎年度検証し，変更があった際には，変更を行った年度の次年度の始めに公開するよう，2012年6月に教務部長が教務部委員会において依頼した。

基準4（1）教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

2015年度には5学部で見直しが行われた。

2013年度には，各学部における教育目標や各種方針の検証を踏まえ，学長は「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」（2013年10月23日付け学部長会資料）を学内に公表し，2014年度は柔軟な時間割と学年暦を導入するための検討を行った。また，総合的教育改革を基盤として，「未来開拓力」に優れた人材を育成すること，及び「未来開拓力」の構成要素を定めたスーパーグローバル大学創成支援「世界へ！MEIJI8000」構想を掲げた。

2015年度は，総合的教育改革の推進の一環として，「全学的カリキュラム改革の実現に向けた授業科目数の削減及び科目ナンバリング制度の導入について」（2015年10月14日付け学部長会資料）を学長方針として示し，全学に教育目標及び各ポリシーに基づく，カリキュラムの再検証を依頼した。

大学院の教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については，検証の責任主体は各研究科委員会であり，研究科委員会で承認された方針は，大学院委員会において報告される。これらのポリシーは，2015年4月13日開催の大学院委員会において，各研究科に対し，検証・見直しの依頼がなされた。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 全学的にディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの適切性の定期的検証がなされていること

各学部・研究科では，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの適切性に関して，執行部あるいはワーキンググループを立ち上げるなど，検証責任，手続きが明確にされており，定期的に検証する体制が定着している。特に，商学部では，全学部生対象に学部独自の学生アンケートを実施し，カリキュラム・ポリシー「教育課程の特長」で明示している講座・プログラムがどの程度，学生に浸透しているかを把握している。この集計結果を執行部で検証し，教授会で問題点等を報告し，学部全体で学生の意識や要求を共有し，改善策を実行へ移す仕組みをつくっている。

（2）改善すべき事項

① 大学全体の3つのポリシーが定められていないこと及び各学部・研究科の定めるポリシーの位置づけが混在していること

大学全体の3つのポリシー，特に，全学的な学習成果が定められていない。また，各学部・研究科の定めるポリシーが「項目」以外，記述の統一感に欠けている一方で，ディプロマ・ポリシーに「目指すべき人材像」，アドミッション・ポリシーに「教育方針・教育目標」を定めているなど，教育目標と3つのポリシーの位置づけが混在して

いる。

② 全学的にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの認知度が低いこと

ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの認知度が低い。概ね，シラバスやホームページを介して知る場合が多いようであるが，他大学と比較して本学のホームページ上での教育理念に関する伝え方は非常にわかりにくい。また，各学部・研究科の便覧にはディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーが記載されているが，シラバスについては，学部によっては記載されているものとされていないものが混在している。

3 将来に向けた発展方針

（1）効果が上がっている事項

① 全学的にディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの適切性の定期的検証がなされていること

学内の特色ある取り組みを，教育開発・支援センターを通じて他学部で紹介し，各学部で取り組み可能なプログラムについて検討する。例えば，商学部では「商学部アワー」を用いて，新入生を対象にオリエンテーションを実施しての「学びの動機付け」，「学びの導入プログラム」，「学びの展開プログラム」の実施，大学院生の参加による学部講義の活性化，教員懇談会や教員連絡会の設置，評価フィードバックの制度化等が整備されているため，卒業生の質保証に直結している。

（2）改善すべき事項

① 大学全体の3つのポリシーが定められていないこと及び各学部・研究科の定めるポリシーの位置づけが混在していること

大学全体の3つのポリシーを策定し，中央教育審議会大学分科会大学教育部会が2016年3月末に示した「3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に基づき，大学として「学部・研究科における3つのポリシーの位置づけ（考え方）」を明確にさせて，これらに基づき，学部・研究科の3つのポリシーを見直す。

② 全学的にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの認知度が低いこと

大学全体の3つのポリシー及び各学部・研究科の3つのポリシーについて，各学部・研究科の便覧，シラバス，ホームページに，それぞれ確認しやすいように統一した形式で示す。